

只木ゼミ春合宿第3問 検察反対尋問レジュメ

文責:2班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ 1 頁 17 行目において、「判断基底に一切の限定を加えておらず」とあるが、介在事情の寄与度、偶発性、誘発性等から類型化できないか。
2. 弁護レジュメ 2 頁 2 行目において、「行為者が認識、予見できる事情」とあるが、どのように外形的に判断するのか。
3. 弁護レジュメ 2 頁 29 行目において、「第一暴行のみを基礎として相当性を判断する」とあるが、第一暴行による障害により死亡しているのであるから、致死結果まで帰責出来ないのか。
- 10

以上